

日本一の鮭が棲むまち

# 広報 やすだ

7  
令和2年(2020年)  
No.655

人口・世帯状況 2年5月末時点(前月比)			
男	1,285人(-3)	女	1,347人(-2)
合計	2,632人(-5)	世帯数	1,275世帯(-1)

令和2年(2020年) 7月1日発行

編集・発行 〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課

☎0887-38-6713 FAX0887-38-6780

ホームページ <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

- ③新庁舎のごあんない
- ④町内環境美化行動
- 町内一斉道路愛護行動日のお知らせ
- ⑥マイナンバー通知カード廃止のお知らせ

町のシンボル新庁舎完成!  
7月27日(月)から新庁舎での業務開始

# 7月27日(月)から 新庁舎での業務を開始します

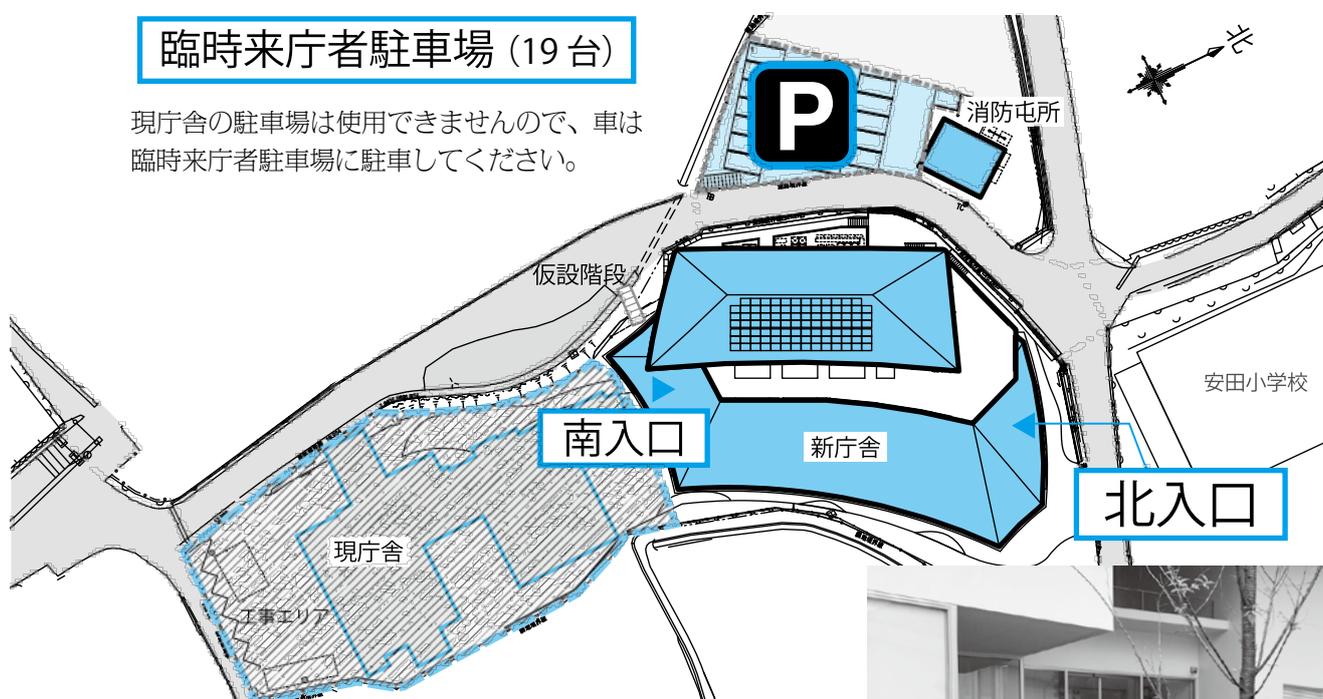
現庁舎の北側に建設を進めてきました新庁舎がこのほど完成を迎えました。

現庁舎の取り壊しや駐車場整備等の外構工事を8月以降に行い、来年1月の中頃にはすべての工事を完了し、1月末には新庁舎への移転入居を予定している高知県農協安田支所と安田郵便局と合同でグランドオープンセレモニーを開催する予定です。

新庁舎での業務開始は、7月27日(月)からとなります。**工事期間中、来庁される方は北入口(安田小学校側)をご利用ください。**

## 臨時来庁者駐車場 (19台)

現庁舎の駐車場は使用できませんので、車は臨時来庁者駐車場に駐車してください。



長期間ご不便をおかけしてきました町道安田隆見線の通行止めは解除されています。ご協力ありがとうございました。



## 7月19日(日) 新庁舎見学会を開催します

完成した新庁舎を町民の皆さんにご覧いただくため、次の日程で見学会を行います。

申し込み等は不要です。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、入口での手指消毒やマスク着用をお願いします。)

- 見学時間 午前10時から午後3時まで
- 受付場所 新庁舎北側玄関(安田小学校グラウンドに臨時駐車場を設けます)
- 見学範囲 やすだリビング(多目的スペース)、やすだサロン(食堂兼休憩室)、役場執務室、町長室、会議室、議場など



# 町内環境美化行動 一斉清掃

全国一斉に実施される環境月間の一環として、町内環境美化行動を6月14日に実施しました。当日は心配されていた天気も回復し、多くの方々に参加していただくことができました。

各地区とも、早朝から各自が作業道具を持ち、草刈り、捨てられているごみを収集し、町の粗大ごみ等集積場には、2トンプ約2台分の不法投棄されていたごみ等が収集されました。これらのごみの中には、缶やペットボトルなどリサイクルできる物も多く見られます。

不法投棄等によるごみは徐々に減ってきておりますが、ごみとして処分する処理費用は、皆さんの税金でまかなわれて



西島



唐浜



不動

います。これらのごみは、皆さんのごみの分別等、環境に対する意識の向上により、資源として利用・活用することができるようです。限りある資源を有効に活用し、普段からリサイクルを心がけ、ごみの減量に努めましょう。

一斉清掃に参加された皆さん、また、ごみ等を搬送していただいた町関係業者の方々、ご協力いただきありがとうございます。これからも、清潔で快適な住環境が保たれるよう、地域の皆さんが一体となって、「ごみのない町づくり」に積極的に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。



中ノ川

## 町内一斉道路愛護行動日

**実施日時** 令和2年8月23日(日) 午前7時～正午まで(基準時間)

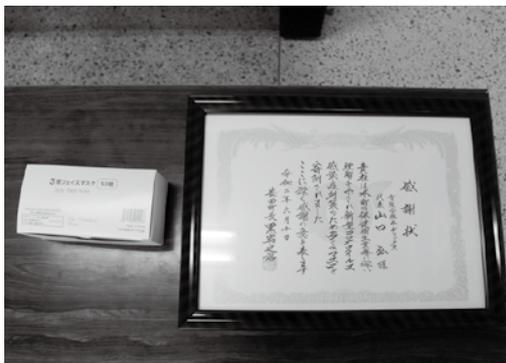
**実施箇所** 安田町全域

みなさんのご協力をお願いします。

## マスクを寄付いただきました

5月上旬に、本町にゆかりのある有限会社エーディックス代表 山口弘様と本町の林業に関わりのある株式会社モリチップ代表取締役 森修造様から、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクを寄付いただきました。

山口様からは6,000枚、森様からは5,000枚をいただき、再開された学校施設や福祉施設等で活用させていただきました。山口様、森様のご厚志に感謝いたします。



## 交通安全教室

6月16日、安田小学校全校生を対象とした「交通安全教室」が開催されました。

安芸警察署員による運動場での実習を通して1、2年生は交差点での歩き方を、3～6年生は自転車の乗り方や自転車の交通ルールについて学びました。みんなで交通ルールを守り交通安全を心がけましょう。



## 夏休み期間中の 学校プール開放の中止について

町教育委員会では、例年、安田小中学校の夏休み期間中にプール開放を行っていますが、不特定多数の子どもたちが使用する更衣室などでは、密閉空間、密集場所、密接場面という3つの条件が重なり、新型コロナウイルス感染拡大のリスクが高いと考えられることや、夏休み期間の短縮が予定されていることから、今年度は夏休み期間中のプール開放を中止します。

ご利用を予定されていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解をよろしく申し上げます。

# マイナンバー通知カード廃止のお知らせ

マイナンバー法の改正により、マイナンバーをお知らせするために郵送された通知カードは令和2年5月25日で廃止されました。

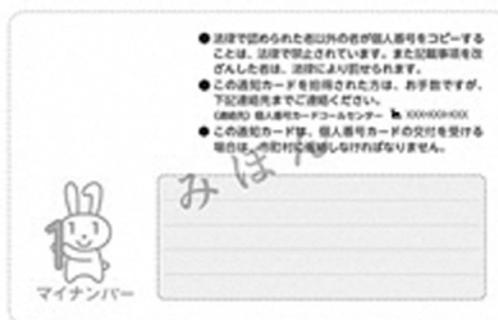
廃止後は、通知カードの再交付申請及び住所・氏名等券面変更の手続きができなくなります。

**通知カードをマイナンバー(個人番号)の証明用として使用するには、通知カードの記載事項(氏名・住所等)が、住民票と完全に一致している必要があります。**一致していないと証明用として使用できなくなりますのでご注意ください。

通知カードの記載事項が最新でない場合、マイナンバー(個人番号)を証明するには、マイナンバーカードを取得していただくか、マイナンバー入りの住民票を取得していただく必要があります。マイナンバーカードの発行は申請から2か月から3か月かかりますので、なるべく早く取得されることを推奨いたします。



【おもて面】



【うら面】

## 〈マイナンバーカードを取得する方法〉

- ・通知カード交付後、住所や氏名に変更がない場合は、通知カードに添付されている交付申請書を使用することで取得できます。
- ・通知カードの記載事項が最新でない場合(住所や氏名に変更がある場合)は、役場町民生活課で新たに発行する交付申請書により取得していただくことになります。



【おもて面】



【うら面】

つれづれ  
徒然ながやま

## 安田町ふるさと応援隊からのお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



## 応援隊、自然の力を知る。

自然薯畑付近に作付けしている野菜が、梅雨入り後の暴風雨で倒れました。自然の力のすごさを改めて知ったことです…。すぐさま防風対策として支柱を立てたり、糸で吊ったりしました。自然薯については暴風雨にも負けず、力強くツルが伸び続けています。

私たちも、自然薯に負けないように粘り強く活動を続けていきます。

※昔、中山で作られていた「紫色のとうもろこし」などの種や、情報をお持ちの方は応援隊までお知らせくださいませ。



## ☆中山健康教室ピラティスの開催日☆

7月20日(月)、開催時間は午後7:00～を予定しています。  
場所:集落活動センターなかやま 活動室(参加料は無料)

## ☆中山を元気にする会定例会☆

7月16日(木)午後6:00～開催予定しています。

## ☆コミュニティカフェ・よってん屋の営業日☆

7月28日(火)、営業時間は午前11時～午後14時です。

写真は試作中のスイーツです♪再開して皆さまに会えることを楽しみにしております♪

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、

☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます (第11回特別弔慰金)

終戦75周年にあたり、戦没者等の遺族に改めて弔意を表すため、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」を受ける方がいない場合に、ご遺族を代表するお一人に第11回特別弔慰金が支給されます。

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期間** 令和5年3月31日まで

(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

### 支給対象者

#### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**必要書類** ①請求書 ②現況申立書 ③印鑑等届出書 ④請求者の戸籍抄本 ⑤その他の必要書類

※①～③は役場町民生活課窓口(中山の方は中山支所)で配布します。運転免許証、健康保険証等の本人確認書類及び印鑑をお持ちください。⑤その他の必要書類は窓口でご案内します。

### 留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。同順位の方が複数いる場合は、お話し合いのうえ代表して請求する方を決めてください。

ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任をもって行うことになります。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

# 国民健康保険の被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
次の要件を満たす方は、  
**国民健康保険税が減免となります。**

## 【国保税の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **国保税を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方 ⇒ **国保税の一部を減額**

### ※国保税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

- 国保税の減免額は、減免対象国保税額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。**

### 減免対象の国保税額(A×B/C)

- A:世帯の被保険者全員について算定した国保税額
- B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
- C:主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

### 合計所得金額に応じた減免割合(D)

- 300万円以下の場合 : 全部(10分の10)
- 400万円以下の場合 : 10分の8
- 550万円以下の場合 : 10分の6
- 750万円以下の場合 : 10分の4
- 1,000万円以下の場合 : 10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象国保税の全部を免除。

## 【対象となる国保税】

令和元年度及び、令和2年度分の国民健康保険税で、納期限が令和2年2月1日から、令和3年3月31日までの間にあるもの（令和元年度分については、令和2年1月以前分に相当する額を除く）。

※令和2年度分の納付書の発送は、7月13日ごろを予定しています。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場総務課(国保税係) ☎38-6711 FAX38-6780

## ◆国民健康保険に加入している皆さまへ◆

# 限度額適用認定証の更新時期です

◎現在、認定証をお持ちの方はその有効期限が7月31日となっていますので、8月中に更新の手続きを行ってください。

## ◎限度額適用認定証とは

入院・外来診療により高額な医療費がかかる場合、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担減額認定証」を医療機関に提示することで、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなり、経済的な負担が軽減されます。また住民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代も合わせて軽減されます。(病衣代、食事等保険対象外の医療行為等は自己負担額に含まれません。実費負担となります。)

※自己負担限度額は年齢・世帯の所得状況等によって決まります。

※認定証は、月が変わるとさかのぼっての発行はできません。必要な方はお早めに手続きを行ってください。

## ◎対象者及び申請手続きに必要なもの

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・70歳未満の方で国保税の滞納がない世帯の方</li> <li>・70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方及び現役並み所得者(※)</li> </ul> <p>※現役並み所得者の場合、所得が145万円以上690万円未満の方が対象となります</p>
持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国保保険証、高齢受給者証(70歳以上の方)、印かん</li> <li>②入院日数が90日を超える方は入院期間を証明する書類(領収書、入院証明証等)</li> </ul>

申請・問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX 38-6780

## 児童扶養手当現況届について

## 【現況届の提出について】

毎年8月は「児童扶養手当現況届」の提出時期です。受給者に対して、7月末に通知を送付しますので、必ず提出してください。

- ・提出期間・・・8月3日(月)～31日(月)
- ・提出先・・・役場町民生活課

## 【児童扶養手当制度とは】

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を通して、子どもの福祉の増進を図る制度です。

## 【対象】

次の全てに該当する家庭

- ①母子家庭、父子家庭、両親のいない家庭またはこれに準ずる状況にある家庭
- ②18歳に達する日以降最初の3月31日までにある児童

を監護養育していること。(身体または精神に一定の障害がある場合は、20歳まで)

※所得の状況により、支給が制限されることがあります。

## 【支給時期】

申請した月の翌月分から支給されます。

2か月に1回、奇数月の11日(土日祝日の場合はその前日)に指定口座に振り込まれます。

手当月額(令和2年4月1日現在)

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人	10,190円	10,180円～5,100円
3人以上	6,110円	6,100円～3,060円

※支給金額は、物価スライド制の適用により改定されることがあります。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

## 健やかな生活を送るために、後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査では、血液や尿検査などを実施しており、みなさまの健康状況を知る良い機会となっています。生活習慣病などが発見された場合は、早期に、適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

### ■対象者 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

＊ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。)

#### ① 下記のア～ウの方には、受診券を事前送付します。

ア 令和2年3月31日時点で、被保険者であり、令和元年11月から令和2年1月に生活習慣病で通院中でない健診対象者の方

イ 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方

ウ 令和元年度に健診を受けられた方

#### ② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

### ■自己負担 無料

### ■受診回数 年1回

### ■受診方法 ① 集団健診 (いきいき百歳健診)

7月28日(火)・9月11日(金) 保健センター

### ② 病院での個別受診

### ■持ち物 被保険者証、受診券、問診票

### ■検査内容

- 1 身体計測…身長・体重・肥満度を測定します。
- 2 血圧測定…血圧を測定します。
- 3 血液検査…血糖・コレステロール・肝機能・腎機能・痛風などの検査をします。
- 4 尿検査…尿たんぱく・尿糖などの検査をします。
- 5 その他…問診や診察などを行います。

### ■健診結果 健診結果は、後日、郵送されます。

### ■その他 健診結果は、保健指導などに活用します。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

### ☆セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)がはじまりました。

きちんと健康診査等を受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。

## 後期高齢者医療保険からのお知らせ

### ◎令和2年8月から被保険者証が切り替わります。

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。

新しい被保険者証は、**7月下旬ごろ郵送（簡易書留）**いたします。被保険者の一部負担金の割合が前年所得や世帯構成に応じて決定され、新しい被保険者証において変更（1割⇔3割）となる場合があります。

8月1日以降、病院を受診する際は、新しい被保険者証で受診してください。

7月31日になってもお手元に届かない場合は、下記までご連絡ください。

### ◎限度額適用・標準負担額認定証の交付申請ができます。

住民税非課税世帯等に該当される方は、申請により、入院時または、高額な外来診療をうけるときの一部負担金と、入院時の食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

令和元年度に交付を受けていた方で、本年度も該当になる方については、新しい被保険者証を送付する際に同封いたしますので、ご確認ください。

### ◎7月から令和2年度後期高齢者医療保険料の納付が始まります。

令和2年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬頃に送付します。

支払方法は特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書または口座振替）となっています。通知書が届きましたら、支払方法をご確認のうえ、お支払い忘れのないようお願いいたします。

## 健康手帳

## 病気に負けない身体づくり

皆さん健康的な食生活を送っていますか？栄養バランスを意識した食事はとれていますか？  
食事は身体づくりの基本です。食事内容を少し意識して、元気な身体、病気に負けない身体づくりを心がけましょう。

## ●健康的な食生活

①主食＋主菜＋副菜がそろった食事を！



②野菜は1日350gを摂取。  
1回の食事で片手1杯程度を！



③タンパク質を積極的に！免疫  
力アップに大切な栄養素です。



## ●食事に一工夫でタンパク質アップ!!



例えば



## ●腸内環境を整える食事

【腸内環境を乱す原因】

- ・脂質中心など偏った食事
- ・不規則な生活
- ・ストレス
- ・便秘

【腸内環境を整えるには】

- ・発酵食品（ヨーグルト・みそ・納豆・キムチなど）や水溶性食物繊維やオリゴ糖（果物・海藻・はちみつ・大豆・玉ねぎなど）を積極的にとりましょう！



## ●こんな飲み物をよく飲んでいませんか？

清涼飲料水、ミルクや砂糖の入ったコーヒー、スティックタイプの甘い飲み物（カフェラテ、ミルクコーヒーなど）は、糖が多く体に吸収されやすい飲み物です。体を動かさずに、これらの飲み物を取りすぎるとエネルギーの過剰摂取になってしまうので要注意です。



## 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

### ～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.36～



お弓祭り (北川村)



立岡二号棧道 (田野町)



旧市川医院 (安田町)



### 【開催延期のお知らせ】

#### 『第27回ハーブサミットin中芸・中芸ハーブフェスティバル2020』



令和2年10月31日(土)～11月3日(祝/火)の開催に向けて準備を進めておりました「第27回全国ハーブサミットin中芸」「中芸ハーブフェスティバル2020」については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて協議を重ねた結果、開催時期を1年間延期することとしましたのでご報告いたします。

来場者および関係者ならびに地域住民の安全確保、また、さらなる感染拡大を防止することを最優先に考えての判断となりましたこと、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 【ご報告】

#### 「第1回幹事会」を開催

#### 「第1回総会」を书面決議にて開催



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会第1回幹事会を5月26日に開催し、「令和元年度中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事業実績(案)について」および「令和元年度中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会収支決算(案)について」を原案どおり承認しました。

また、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会第1回総会を6月1日书面決議にて開催し、「令和元年度中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事業実績について」および「令和元年度中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会収支決算について」を原案どおり承認しました。

問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(中芸広域体育館内) ☎30-1865

FAX30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



# 安田町事業継続緊急支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少して事業の継続に支障が生じている事業者を対象に、町からの支援金を交付します。申請期限は**令和2年7月31日**までとなっております。

交付条件や申請方法、必要書類など、詳細は先月の折り込みチラシをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

## 【安田町事業継続緊急支援金】

- ①交付対象者 安田町に本店もしくは事業の本拠地を置く中小企業者  
(建設業・第一次産業を除く、その他条件あり)
- ②対象期間等 令和2年3～5月の間で最も売り上げが減少した1か月
- ③売上減少率 上記の1か月に**前年同月比で20%以上の売上減少があった場合**  
※50%以上の売上減少があった場合は、国の持続化給付金の給付を受けてもなお3～5月の売上減少額に足りない場合は交付対象とする。

## ④交 付 額

個人事業者	売上減少率20%以上50%未満	上限10万円(千円未満切捨て)
	50%以上	上限20万円( // )
法人事業者	売上減少率20%以上50%未満	上限20万円( // )
	50%以上	上限40万円( // )

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6780

# 令和2年度 自衛官等採用案内

- ★多様な職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類
- ★休日・休暇は、年間あわせて約120日
- ★食事・光熱水費無料、基地・駐屯地内の医務室等での医療費無料
- ★年1回の昇給、ボーナスは年間2回

募集種目	資 格	受付期間・試験日	備 考
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	7月1日～9月10日 1次試験 9月19日	部隊の中核を担う「曹」を養成するコース 初年度所得:約270万円～
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	年間を通じて実施 学科試験 9月19日 口述等 9月25～27日 (いずれか1日)	任期制隊員コース 任期終了後、民間企業へ就職、又は、継続して「曹」へ進むことも可能です。 初年度所得:約260万円～

※自衛官候補生の試験は、上記のほか、7月及び11月～3月の各月1回実施予定です。

☆状況により、試験日が変更される場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。

**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。

☎35-2749 E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

# 日本一のアユを育む安田川をPR!!

## ～安田川アユ漁解禁記念行事～

アユ解禁後の6月16日、安田さくら園のきりん組園児16人で、フラフとアユのぼりの掲揚やアユの放流を行いました。

園児たちは「味工房じねん」の前で、フラフとアユのぼりを元気よく掲げ、「めだかの学校」を大きな声で歌いました。その後、近くの川に降りて、約400匹のアユを次々と放流し、川辺にはたくさんの笑顔が見られました。



## 「電話無料法律相談」実施のお知らせ

8月3日の司法書士の日を記念し、電話による無料法律相談を実施します。不動産の相続や売買による名義変更登記、会社の設立・解散や役員変更等に関する登記、借家の敷金や借金に関する事、遺言や成年後見に関する事等、さまざまな相談に司法書士が電話でお答えします。

お気軽にご相談ください。

●日時 8月3日(月) 10時～13時 当日電話相談番号 ☎088-823-3670

問い合わせ先 ☎088-825-3143 (高知県司法書士会)

## 令和2年5月、全国から安田町へ ～ふるさと納税寄附者からの応援メッセージ～

- ナス、とても美味しかったです！また楽しみにしています。
- いつでもおいしいトマトが受け取れるので、毎年何度もお願いしています！
- 安田町のお味噌がおいしかったです。また、おいしいお味噌をいただくと嬉しいです。
- 去年も申し込んで、野菜もお米も美味しかったので、今年も申し込む事にしました。微力ながら応援していますので、これからも美味しい物を作り続けてください。早く安田町へ行って、美味しい空気や景色、綺麗な青空や水平線が丸く見える海に癒されたいです。
- 早く日本中どこでもお互いに安心して訪れる事が出来ますように。その時は高知に旅行したいです。安田町は良いお酒が沢山あるようで楽しみです。
- このお米めちゃくちゃ美味しいです。高知大好き！
- ナスの美味しい季節だとお聞きしましたので、まだ訪問が出来ませんので、申し込みました。コロナの影響が少なからず出ているかと思いますが、これからも美味しい野菜を作って下さいね。また安田町へ行けることを心待ちにしています。
- 新ジャガイモが大変美味しかったので、2回目の申し込みです。東京より応援しています。

# 放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

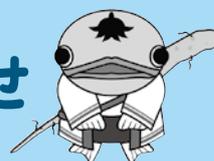
10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽に下記までお問い合わせください。

出願期間 第1回は8月31日まで、第2回は9月15日まで。

問い合わせ先 放送大学高知学習センター ☎088-843-4864

## 安田の夢まつり2020中止のお知らせ



8月に開催を予定しておりました「安田の夢まつり2020」は、新型コロナウイルスの感染症対策の基本的方針を踏まえ、中止します。

開催を楽しみにして下さった皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
おたんじょう	おたんじょう				
船倉	上総 仁翔	R2・5・7	上総 隆一	子	男
おくやみ	おくやみ				
唐浜	清岡 安子	R2・5・2	清岡 安子	本人	女 87歳
小川	小川加代子	R2・5・7	小川 治延	妻	女 83歳

### 慶弔ニュース (5月受付分)

#### 1. 県内 ( )内は5月発生件数

	件数	死者	傷者
2年	(82) 505	(4) 14	(85) 544
元年	(129) 647	(1) 10	(145) 711
増減	(△47)△142	(3) 4	(△60)△167

#### 2. 安芸署管内 ( )内は5月発生件数

	件数	死者	傷者
2年	(2) 15	(0) 0	(2) 16
元年	(6) 26	(0) 1	(6) 27
増減	(△4)△11	(0)△1	(△4)△11

※1、2は物損を除く

#### 交通事故の概況

(令和2年1月1日～令和2年5月31日)

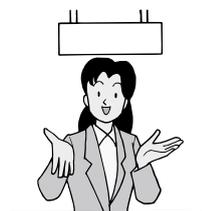
#### 3. 安田町発生件数

		5月計	累計
人身	件数	0	0
	死者	0	0
	傷者	0	0
物損		3	29



固定資産税 第2期分  
国民健康保険税 第1期分  
後期高齢者医療保険料 第1期分

納期限日 **7月31日**



※国民健康保険税の納付書の発送は7月13日頃、後期高齢者医療保険料の納付書発送は7月9日頃を予定しています。

## 社協あつたかふれあいセンター事業 7・8月の予定

名称	実施場所	実施日時
若鮎会	保健センター	月 10:00~15:00 木 13:30~15:00
ときめき中山 なかやま	集落活動センターなかやま	火 10:00~14:00 金 13:30~15:00
ほたるの会 (ほたるカフェ)	保健センター	水 10:00~15:00 (カフェ10:00~14:00)
福祉館	福祉館	木 9:30~11:30 月 9:30~11:30
ぼかぼかデー	せせらぎの郷 小川	金 10:00~12:00
ほんわか和田	和田集会所	金(月2回)13:30~15:00
間下	間下集会所	木 13:30~15:00
男dayの日	保健センター	月(第1)15:00~18:00
いこい	東島老人憩いの家	月 13:30~15:00
中村東	中村東集会所	月 13:30~15:00 木 13:30~15:00
ふれあい	ふれあいセンター	火 10:00~15:00 木 10:00~15:00
唐浜	唐浜老人里の家	水 13:30~15:00 金 13:30~15:00
不動いきいきクラブ	不動集会所	金 10:00~11:30
東谷	東谷集会所	金 13:30~15:00
西北	小松さん宅	火 9:30~11:00
内京坊	内京坊集会所	金 13:30~15:00
射場	射場集会所	水 13:30~14:30
庄田	保健センター	火 10:00~11:30 金 10:00~11:00
西島	西島老人里の家	金 13:30~15:00
安田はまゆう合唱団	保健センター	火(第1・3バンド練習) (第2・4コーラス練習) 13:30~15:00
手作り大好きクラブ	保健センター	木(第1・3)13:30~15:00

※日時・内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

### \*感染症予防\*集いに参加する際の注意事項\*

**送迎時**…車に乗る前に検温チェックしましょう(自宅で検温OK)。検温で発熱や体調不良の場合はお休みし様子を見ましょう。

**会場では**…濃厚接触しないように間隔を十分にとり、マスクをしましょう。手洗いをしっかりとしましょう。

**会場の衛生管理**…換気を行いましょ。使用後のアルコール消毒を行いましょ。

### 各集いで、色々な教室を行っています。

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止になることがあります。ご了承ください。)

7/17(金)11:00~11:30 不動集会所…3B体操

7/17(金)13:30~14:30 唐浜老人里の家…リハビリ教室

7/21(火)10:00~11:00 集落活動センターなかやま…アロマ教室

7/22(水)12:00~  
不動集会所…不動いきいき食堂  
(1食300円 要予約)

8/12(水)13:30~14:30 唐浜老人里の家…3B体操

8/14(金)10:30~11:30 せせらぎの郷小川…3B体操

☆興味のある方は、ぜひ見学・体験にお越しください。☆

新型コロナウイルス感染による「緊急事態宣言」発令後、長いお休みを強いられていましたが、5月18日より活動再開しました。身体に無理のないように慣らすことからはじめ、6月1日から通常活動になりました。活動再開を待ちわびていた皆さん久しぶりに顔を合わせ嬉しそうでした。

再開後も3密回避、マスク着用、手洗い、換気、検温、体調管理と「新しい生活様式」の実践をしています。



**ほたるの会** カフェのコーヒーでホッと一息した後は、マスク着用、向かい合わせにならず、静かにおしゃべりを楽しみました。休み中の体力減退が心配され、様子を見ながらの「百歳体操」再開です。



**福祉館** 「緊急事態宣言」発令後、自粛中に配布した手作りマスクを着用して体操に参加してくれました。着け心地がよく息もしやすいと喜んでくれました。

休み中は、自宅で体操、近所で買い物、庭の花の手入れ、体力が落ちないように気を付けて生活していました。



**手作り大好きクラブ** 自粛続きで再開を待ちわびていた皆さんです。遅れていたクラフトテープのかご作りは、仕上げのポイントを教えてもらいながらぎやかに進んでいます。

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。  
問い合わせ先 町社会福祉協議会  
☎38-5500 FAX38-6878  
(担当:竹内・小川)

## お父さん、お母さん、ありがとう!ぼく、1歳になりました。

今月号では令和元年6月生まれの子どもを紹介します。  
とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく  
なったでしょ!



6月19日生まれ

やすだ せな くん  
安田 成那くん

(安田)父:享平さん

母:美都さん

1歳のお誕生日おめでとう!!

成那のこれからの成長が、パパ  
とママの楽しみです(\*^\*)

これからも、ニコニコ笑顔の、元  
気いっぱいな成那でいてね☆

安田 文芸

(順不同)

川柳

中 淑美

目に見えぬ ウイルスひとつで 世が破綻  
責任とは どういうことかと 辞書を引く

西岡 益子

連日の いやし動画で ホームステイ  
このマスク 無精者には 役に立つ

小松由加子

孫二人 大喜びの すべり台  
暑さ増し マスクいつまで してられる

西岡佐千子

あじさいが 空を眺めて 雨を待つ  
田植えする みんなのトーン 高くなる

長戸 寿子

未練あり やはりこの皿 捨てられず  
コロナさん 小学生には 遠慮して

清岡 恭子

病みあがり 娑婆しやばの空気の 旨さかな  
逢いたくも 面会めんかいでえざる コロナ菌

なごみ

## 和通信

梅雨が明けるといよいよ本格的な暑い夏、行きかう人たちの挨拶は「暑いですね」。

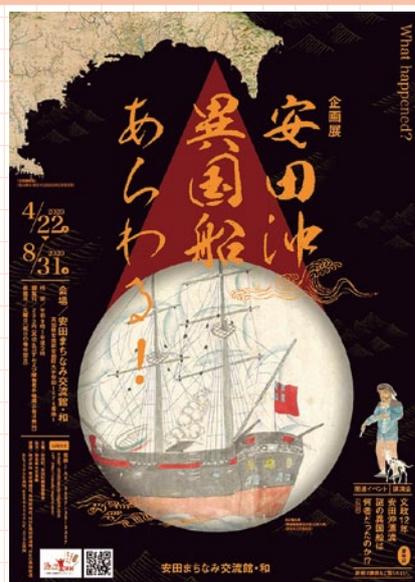
和の庭の木々も、暑さとの我慢比べをしています。

企画展「安田沖 異国船あらわる!!」を開催中です。

幕末、土佐藩の命を受け異国船対策に奔走した、のちに勤王の志士となる若者たちを中心に、唐浜海岸の全景(パネル展示)、異国船の見張り、海岸線を守る大砲の配備(「つつば」の由来)、安田沖に現れた漂流中の異国船事件などを中心とした内容となっています。

なお、常設展では、高松家坂本家の系図や六世竹本土佐太夫の相関図などを展示しています。

「新しい生活様式」による新型コロナ感染予防対策も図っていますので、ご来館をスタッフ一同お待ちしております。



安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9:00~午後5:00

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者無料)

休館日/火曜日(祝日の場合は翌日)

安田町大字安田1674-1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅

<https://yasuda-nagomi.com/>

Facebookページ「安田町 なごみの旅」  
をフォローしよう!

安田まちなみ交流館・和や安田町のニュースを  
発信しています。

 安田町なごみの旅

<https://www.facebook.com/yasudanagomi/>